

広島県公安委員会告示47号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年6月15日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 P01 69	告示の日 (令和8年6 月15日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pうしおととら～ 月と太陽～FH- RS	株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明 (東京都港区港南二丁目16 番1号)	左同
6 P01 90	同上	同上	PA閃乱カグラL TN-VR	同上	左同
5 P14 11	同上	同上	PAフィーバーも のがたりYR	株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
5 P18 41	同上	同上	eAフィーバーも のがたりYS	株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
6 P02 16	同上	同上	eフィーバー妖怪 ウォッチHX	同上	左同